【令和６年度】青森市立佃小学校　いじめのない学校・学級づくりのための「心の教育」推進全体計画

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・いじめ防止対策推進法

・青森市教育振興基本計画
・青森市学校教育指導の方針と重点
・青森市いじめ防止基本方針

【学校教育目標】
あかるく　かしこく
たくましく

・青森市立佃小学校いじめ防止基本方針

・児童、地域の実態
・保護者・教師の願い

【努力目標】
みんななかよし　豊かな学び合い　たくましい心と体

育てたい能力・態度等		
自他を尊重する態度	**他者と関わり合い高め合う力**	**課題を解決する力**
(1) 自他の違いやよさを認め合う態度 (2) 自己肯定感、自己有用感 (3) 生命を尊重する態度	(1) 他者の立場に立つ想像力 (2) コミュニケーション能力 (3) 人間関係を形成し調整する力	(1) 生活上の諸問題を話合いや討論で解決する力 (2) 情報モラルと情報に対する責任感

育成する上での配慮事項　※「絆づくり」と「居場所づくり」

○主体的に取り組む共同的な活動を通して、他者から認められ、他者の役に立っているという**「自己有用感」**を児童自らが感じ取れる**「絆づくり」**の推進・充実
○児童が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる**「居場所づくり」**の推進・充実

学年の重点目標		
低学年	**中学年**	**高学年**
友だちの気持ちを考え、仲良く助け合うことができる。	友だちと互いに理解し、信頼し、助け合うことができる。	互いに信頼し、学びあって友情を深め、男女仲良く協力し助け合うことができる。

各教科等における取組	
国　語	文学作品等から生き方を学び自分を高めようとする心情を育てる。
社　会	社会的事象の意味や人間としての生き方を追究する態度を育てる。
算　数	問題解決にあたって、論理的に粘り強く取り組もうとする態度を育てる。
理　科	生命や自然環境を大切にし、実験を通して真理を追究しようとする態度を育てる。
生　活	直接的な体験や活動を通して人間的自立への基礎を育てる。
音　楽	合唱や合奏などの表現活動を通して向上心や創造的な態度を育てる。
図画工作	表現や鑑賞を通して感性を高め、主体的・創造的な態度を育てる。
家　庭	家庭生活をよくしようとする実践の中で、創意工夫して生活しようとする態度を育てる。
体　育	自分のめあてを決め、その達成のために粘り強く取り組む態度を育てる。
外国語活動	外国語を通して音声や基本的表現に慣れ親しませながら、言語や文化について体験的に理解を深めさせ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。

道徳、特別活動、総合的な学習の時間における取組	
道　徳	道徳的諸価値についての理解を基に、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方について考える学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成に努める。 〈主な内容項目〉 思いやり、友情、寛容、感謝、誠実、勇気、希望　等 〈主な取り組み〉 ・価値を深める授業改善・実践に即した資料選択・授業公開
特別活動	学級・学年・異年齢などの様々な集団活動を通して、互いを認め合い、よさを生かし、人間関係を自主的・実践的によりよいものへと形成する態度の育成に努める。 自発的、自治的な活動を通して、学校内の様々な問題を主体的に解決しようとする力の育成に努める。 〈学級活動〉 学級生活の充実と向上を図り、健全な生活態度の育成に資する活動により、基本的な生活習慣の形成や望ましい人間関係の育成に努める。 〈行事等〉 豊かな体験活動を通して、望ましい道徳性の育成に努める。 ・１年生を迎える会・縦割り班清掃・林間学校・６年生を送る会
総合的な時間の学習	児童の実態に即した対象との出会いや関わり方を工夫することにより、問題解決や探求活動に主体的・協同的に取り組む態度の育成に努める。 言語活動を通して、自分の考えをよりよくまとめたり、表現したりする力の育成に努 める。

小・中連携に関わる諸活動

学校だより交流、佃小まつりでの吹奏楽部、科学技術部との交流、小中合同挨拶運動、５・６年生による中体連壮行式見学・授業見学会、中学生による小学校職場体験　等

児童の心を耕す諸活動

読書推進活動、募金活動、学校保健委員会「すくすく会議」、挨拶運動、栽培活動、教育環境整備　等

生活指導・生徒指導との関わり

・学校生活アンケート、いじめ調査の実施
・教育相談週間の設定
・児童の観察と声かけ活動の実施
・児童を語る会（終会・運営委員会・職員会議）での児童理解及び情報共有
・いじめ防止委員会の開催　等

教職員研修（校内研修）

・いじめ防止推進教師の役割といじめの組織的な認知と対応についての確認
・児童のスマホ・ＳＮＳ利用に係る現職教育
・いじめ防止に係る道徳授業の実施
・「いじめのない学校、学級づくり」事例集開発　等

家庭・地域社会との連携・協力

・学校いじめ防止基本方針の公表
・参観日全体会や地域懇談会等を通したいじめの認知と対応状況、防止対策等の説明
・中学校区内ＰＴＡ合同のいじめやＳＮＳ等に係る研修会の開催
・学校保健委員会の実施　等